

令和 7 年度

第 3 回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

令和7年度第3回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年6月30日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時30分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	高 田 稔
教育長職務代理者	重 清 由 充
委 員	森 本 匡 史
委 員	細 川 敬 雄
委 員	森 文 彦
委 員	曾 川 京 子

4 会議出席者

教 育 部 長	小 松 隆
教 育 次 長	三 宅 剛
教育次長兼教育総務課長	板 東 毅
学 校 教 育 課 長	井 内 徹
社 会 教 育 課 長	藤 原 洋 文
学校給食センター所長	石 原 かおり
(書記) 教育総務課課長補佐	笠 井 まゆみ

5 議題

- (1) 令和7年度阿波市一般会計補正予算(第3号)教育委員会所管部分について
- (2) ラーケーションについて
- (3) 人事に関する案件について
- (4) 準要保護の認定について

会議の大意は、次のとおり。

【高田教育長】定例会を開催する旨を告げる。

前回会議録の承認について

【高田教育長】前回会議録の承認について何かご意見ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは承認いたします。

教育長の報告について

【高田教育長】5月27日から6月30日までの、主だった教育委員会行事について報告。

何かご質問はございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】報告を終わり、議事に進みたいと思います。

議案第1号「令和7年度阿波市一般会計補正予算（第3号）教育委員会所管部分について」

【高田教育長】議案第1号「令和7年度阿波市一般会計補正予算（第3号）教育委員会所管部分について」事務局より説明をお願いします。

【小松教育部長】令和7年度阿波市一般会計補正予算（第3号）教育委員会所管部分について説明。

【石原学校給食センター所長】小学校給食費支援事業について説明。

【高田教育長】ただいまの議案第1号についてご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは議案第1号について、報告いたします。

議案第2号 「ラーケーションについて」

【高田教育長】議案第2号「ラーケーションについて」事務局より説明をお願いします。

【三宅教育次長】ラーケーションについて説明。

【高田教育長】ただいまの議案第2号についてご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

なし

議案第 3 号は「人事に関する案件について」

議案第 4 号「準要保護の認定について」

【高田教育長】議案第 3 号「人事に関する案件について」議案第 4 号「準要保護の認定について」でございますので、阿波市教育委員会会議規則第 17 条の第 1 項の規定により秘密会とし、非公開としてよろしいか。

【各委員】異議なし

【高田教育長】異議なしと認め、議案第 3 号及び議案第 4 号は秘密会とし、非公開といたします。

〈秘密会〉

【高田教育長】秘密会を解きます。以上で本定例会に付議された議案はすべて終了しました。

その他

【高田教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【三宅教育次長】教育部から 2 点説明いたします。

最初に「夏季休業期間中の時差出勤について」でございます。その他の資料の 1 ページをお願いいたします。本制度は、出勤時間を柔軟に調整し、業務の効率化を図り、教職員のワークライフバランスを推進することを目的として、実施いたします。

時差出勤の区分と期間でございますが、各学校において、最大 60 分までの区分で、30 分ごとに早出、遅出を設定します。時差出勤の期間については、各学校において夏季休業期間中の定める期間とし、途中での変更は認めないものとします。対象職員は、事務職員は除く阿波市内の県費負担教職員です。本制度の申請・承認・報告の流れについては、まず、時差出勤を希望する教職員は、学校長に対し、あらかじめ希望する時差出勤の区分を申請します。次に、学校長は、公務の運営に支障がないと判断する場合、教職員の時差出勤を承認し、勤務時間の割り振り変更を行います。そして、学校長は、時差出勤を希望する教職員について、2 ページの載せております様式にて、夏季休業開始日までに、市教委に報告することとしております。

続いて、「夏季休業期間における学校閉庁日の実施について説明いたします。今年度も、お盆及びその前後の期間は学校業務が少ない現状から、教職員の休暇取得を推進し、心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合える学校づくりをめざすため、夏季休業期間にお

ける学校閉庁日を実施いたします。閉庁期間は、令和7年8月12日（火）～令和7年8月15日（金）までの4日間です。この期間は、やむを得ない場合を除き、学校に勤務者を置きません。緊急時の連絡は、教育委員会学校教育課を通して学校長に行うとしております。以上でございます。 よろしく願いいたします。

【高田教育長】ただ今の件につきまして、何かご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

【高田教育長】時差出勤は活用されていますか。

【三宅教育次長】はい。中学校で活用しております。小学校は、報告ありませんでした。

【高田教育長】中学校が1時間早く出勤して1時間早く帰るのですが、部活動を少しでも早くしたいということで、この制度を活用していることが多いですね。

【高田教育長】他に何かございませんか。

【井内学校教育課長】学校教育課から報告をさせていただきます。

学習者用ソフトウェアの落札業者が決まりましたので説明させていただきます。

その他資料の4ページをお願いします。児童生徒が使用する1人1台端末で使用する学習用ソフトウェアでございますが、6月5日に開札を行いましたところ、6,773万4,370円で、有限会社アイシーランドマツノが落札となりました。有限会社アイシーランドマツノとは、6月25日に市議会の議決をいただき、本契約を行ったところでございます。今後につきましては8月26日までに納入、教職員研修を実施したのち、2学期から児童生徒が使用する予定としております。また、児童生徒が使用する1人1台端末につきましても、既に全ての学校の納入されておりますので、現在のところ2学期から使用については、問題ないと考えております。以上、学習者用ソフトウェアについての説明とさせていただきます。つづきまして、林小学校にご寄付をいただきましたので報告させていただきます。追加資料を配布させていただいておりますのでご覧ください。寄付者は77歳、林小学校のOBの方で、現在は神戸市在住でございます。寄付金額は、10万円。経緯でございますが、5月27日に野上様より林小学校に電話にて寄付の申し出がございました。6月13日に入金の確認ができたため、林小学校長よりお礼の電話をしてもらっております。今後の予定ですが、9月補正において予算計上し、トランペット1台と譜面台を購入したのち、林小学校からお礼の手紙・購入したものの報告・お礼の品等を送る予定としております。以上、林小学校への寄付についての説明とさせていただきます。

【高田教育長】ただ今の件につきまして、何かご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】他にございませんか。

【藤原社会教育課長】社会教育課から報告させていただきます。

吉野町の吉野ウォーターパークのオープンについてなんですけど、来月 7 月 26 日、日曜日から 8 月 24 日、日曜日の間、オープンする予定となっております。

なお、お盆期間の 11 日から 15 日の 5 日間は休業する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

【高田教育長】ただ今の件につきまして、ご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは、以上を持ちまして、令和 7 年度第 3 回阿波市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年6月30日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

教育総務課課長補佐